

第2回西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議

会 議 摘 録

日時：平成 28 年 12 月 2 日（金）

午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分

場所：キャンパスプラザ京都 第4講義室（4階）

1. 開会 : 京都市都市計画局歩くまち京都推進室長 高畑重勝から挨拶

2. 議事

(1) 現地調査を踏まえた御意見に対する事業者等の考え方について

《資料》資料1 現地調査を踏まえた御意見に対する事業者等の考え方

《委員からの御意見（○）及び事務局等からの回答（▲）》

- 北側の新駅舎の駅前広場などの周辺整備は、今回の事業に含まれていないのか。
- ▲ 新駅舎前に歩行空間の整備を考えているが、周辺には住宅地があり、道路幅員も広くないので、車を呼び込むような駅前広場などの整備は考えていない。
- 駅の計画案について、現在の京都方面ホームに上下線とも発着するようにし、南側の既存駅舎からのバリアフリー経路を設けることはできないか。今回の計画案は第一期工事のようなものであり、今後、新たな技術が出てきた場合などに、エスカレーターなどの昇降施設を新たに整備するなどの対応は可能か。
- ▲ 現在の京都方面ホームに上下線とも発着するようにするためには、ホームや線路の移設が必要となり困難である。

既存駅舎からのバリアフリー化については、南側からの新幹線が並走する構造上、南側の大阪方面ホームに対してバリアフリー経路を設けることができず、仮に、北側の京都方面ホームのみにエレベーターを設けた場合でも、大阪方面ホーム上の移動距離が長くなるため、安全上の問題もあり、今回の計画案では採用していない。

南側の既存駅舎については、通路も階段も狭い状況であるが、新駅舎の整備により人の流れも変わると思われるため、今後の整備に繋げていきたい。
- 新駅舎には、車を停めることができるような駅前広場は整備しないとのことだが、送迎などによる車の利用は出てくる。変則 5 差路の八条御前交差点に車が流れないようにしてほしい。
- ▲ 北側は人を中心として考えているが、障がい者の方も不自由のなく利用できることを目指す。また、車の利用は少なからずあるので、安全配慮については京都府警や JR とも調整しつつ、対策を検討したい。
- 資料1の6ページの6番目に「全体的に照明が暗い」とあるが、回答は「必要な照度は確保しておりますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます」とされている。このような基準は健常者を基準としたものであるため、障がい者にとっても見やすいかなども踏まえてほしい。
- 北側新駅舎の改札口は、西大路通から何メートル程度離れているのか。また、西大路通の側道に車が入ってきた場合にはUターンができないのではないのか。

- ▲ 西大路通から改札口については 30～40m 程度離れたところを予定している。
一般車は南側既存駅舎を利用することを前提としている。東側にある道路を利用していただくなど、側道の利用はできる限り抑制したい。
- こ線橋を上がってまた降りるのは高齢者にとって非常に大変であり、エレベーターはあるものの車いす利用者のためのものである。駅を整備する際に、駅を広くするなどもっと対策方法があったのではないかと。ひとにやさしいものにしてほしい。
- ▲ 今回の計画案は JR 貨物のターミナル改良工事に伴い可能となったものであり、御理解いただきたい。
- まずはバリアフリー化経路を確保することが大事であるが、もっと良くなるように改良してほしい。電車の停車位置であるが、京都寄りに停めるようにするとのことであるが、それができれば、利用が減ると考えられる大阪方面ホームの大阪側の階段をエレベーターにしてはどうか。
また、京都方面ホームも、京都側に階段を新設し、現在の階段をエレベーターにすることが可能ではないかと。バリアフリー化とともに、利便性の向上も図ってほしい。
- ▲ 新駅舎が完成した後に、流動調査を実施し、利用実態を把握した上で検討したい。
- 何度もエレベーターを整備してほしいという要望は出していたが、今回このように整備されることに感謝したい。ただ、南側にも整備してもらえることに越したことはない。ホームドアは 10 万人以上の利用がある場合という規定があるようだが、設置できるように市とも協力してほしい。

(2) バリアフリー化推進に係る基本理念について

《資料》資料 2 西大路地区のバリアフリー化推進に係る基本理念

《委員からの御意見 (○) 及び事務局等からの回答 (▲)》

- 地域で年に 4 回ほど一斉清掃を実施しており、「美しい」というキーワードを入れてほしい。
- この地区は企業や商業施設、学校、病院など色々とあるため、「多様な」というキーワードを入れてほしい。
- この地区のまちなみは整っているイメージもあるため、「美しい」というキーワードは良い。
- ▲ 他にも御意見等があれば年内中にお知らせいただきたい。

(3) 西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想（素案）について

《資料》資料 3 西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想（素案）

資料 4 「西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想（素案）」御意見の募集（パブリックコメント）について（案）

《委員からの御意見 (○) 及び事務局等からの回答 (▲)》

- 平成 32 年度に完成するという事になっているが、洛陽工業高校が新しくなることや、八条市営住宅も総建て替えとなる。おそらく駅と同じような工期となるため、他の事業のことも考慮してほしい。
- ▲ 他の事業とも連携しながら事業を進めてまいりたい。

(4) その他について

《委員からの御意見（○）及び事務局等からの回答（▲）》

- ホーム上の転落防止策は実施しないのか。
- ▲ 転落防止策のうち、ホームドア等の整備については、利用者 10 万人／日以上や転落実績の多い駅で実施することになっている。1 万人以上は内方線付き点状ブロックを整備することになっているため、西大路駅においても、平成 29 年度には早急に内方線付き点状ブロックを整備したい。
- 西大路通の側道は歩道なのか車道なのかよくわからない状態となっており、人の流れと車の流れが集まり危険な状態である。八条通と御前通の交差点に車が流れると確実に処理できない。
- ▲ 人を中心に考えているが、八条通には負担をかけないように配慮したい。
- 駅については JR が様々な事業をやることになっているが、市は特定事業計画の際に検討しますという回答ばかりである。駅だけのバリアフリーだけでなく駅に至る道路も重要な整備項目だと思う。七本松通など生活道路についても拡充できないか。
- ▲ 道路のバリアフリー化整備の進捗は思わしくない状況であるが、緊急な整備が必要な道路については、速やかに整備できるよう進めていきたい。
- 大阪方面の階段の片側をエレベーターにという話があったが、バリアフリー経路の 2 経路目の確保が補助対象外となってしまうことが問題である。南側の改良も必要であり、長期的にでも良いので進めてほしい。
- 2 経路目の問題やバリアフリー経路の距離についての決まりがないなど、制度設計上の問題があるため、国土交通省にも改善をお願いしたい。

整備目標が平成 32 年度となっているが、これは元々のバリアフリー新法で定められているものであり固定されている。そのため、後で計画を策定する地区ほどスケジュールが厳しくなるが、いつまでにできそうかなどの見通しは示すべきである。

地区内の全ての歩道を整備するのは困難であるが、交通安全の問題でもあるため、車のスピードを下げるような施策も当面の対策として有効だと思う。また、車が歩道にはみ出て停められているという意見もあるが、地元の役割として、地元の方々がお互いに声を掛けあって解決することも大事である。

JR については、駅のバリアフリー化以前に維持管理上の問題を抱えていると思う。京阪や阪急などの車両はきれいであり、JR よりも新しい車両を使っているように思われるかもしれないが、実は JR よりも古い車両が多く使われている。
- 西大路駅周辺を美しくする会では路上駐輪対策を実施しているが、ワコールが用地を提供してくれたおかげで駐輪場が整備でき、路上駐輪がなくなった。JR は 30 年間バリアフリー化の問題を放置してきている。西大路駅は京都市内の JR の駅で 3 番目に利用者数が多いことを踏まえて対策を検討してほしい。
- パブリックコメントの冊子にもユニバーサルデザインや心のバリアフリーについて記述があるが、これがなかなか浸透しないという問題もある。

3. 閉会：京都市都市計画局歩くまち京都推進室土木技術担当部長 西山正志から挨拶

以上